

第4章 総合的な施策の展開

基本目標1 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり

基本施策1-1 子どもの教育・保育の充実

(1) 幼児期の教育・保育の充実【第5章参照】

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、子どもの健やかな育ちのためには、集団生活を通して生活習慣や自主性、社会性を身につけるなど、一人ひとりの発達に応じた質の高い教育・保育の提供を目指します。

幼稚園に在園する子どもの数は、少子化が進むなかでもさほど減少しておらず、保護者の幼稚園の利用意向が高い状況がみられます。また、共働き世帯の利用が一定数あることから、預かり保育の充実や一時預かり事業（幼稚園型）の実施を進めるなど、多様な教育ニーズに対応していきます。

その一方で、保育園では待機児童が生じています。保護者の就業形態の多様化により、今後も保育ニーズは増加していくものと見込まれることから、待機児童対策を継続するとともに、子ども・子育て支援新制度のもと、既存の保育・教育資源を最大限に活用しながら、多様な保育ニーズに対応していきます。

また、すべての子どもが、幼稚園や保育園、認定こども園等で培った力を発揮し、安心して小学校生活をスタートできるよう、小学校、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業者、その他の関係機関との密接な連携を強めていきます。

(2) 学校教育の充実

地域社会等のつながりや支え合いは、都市化の進行や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、希薄化しており、家庭や地域の教育力が低下しています。

子どもたちが個性豊かに生きる力を育むためには、理解度に応じた、よりきめ細やかな指導を行うなど、教育内容及び指導方法の改善・充実を進める必要があります。

市内の小中学校では、自主的に企画した事業に家庭や地域と連携して取り組んでおり、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めています。

今後は、すべての子どもの確かな学力を育み、個性や能力を伸ばすとともに、豊かな心や志をもってたくましく生きる力を培う教育や人権尊重精神を育成する教育を推進します。そのため、学校、家庭、地域が協力して取り組み、一層の教育内容の充実や教育環境の整備を図ります。

また、子どもが本に親しむ機会が増えるよう、効率的な支援が可能となる学校司書の配置を検討するほか、学校図書館の機能を維持できるよう支援方法を工夫していきます。

基本施策 1-2 子どもの居場所づくり

(1) 社会資源の活用

近年、共働きの家庭が増える中で、放課後や休日に、子どもだけで家にいる場合もみられ、子どもの居場所づくりへの配慮が求められています。また、地域で子育て家庭が孤立化しないように、子どもだけでなく親子で一緒に活動できる場、あるいは他の親子と子育てに関する情報交換や相談などが定期的にできる場の確保も求められています。

市内には自由に子どもが遊べる児童館が7館（公設）あり、地域の子育てづくりや放課後児童の居場所づくりを担っています。また、図書館では、おはなし会や読み聞かせを実施し、読書に親しむ環境づくりを進めています。

今後も児童館や公民館、学校の余裕教室など、既存の社会資源を最大限活用して、子どもの居場所づくりと子育てに係わる各種活動の機会の提供や、活動団体への支援を行います。

(2) 子どもの活動の場となる環境の整備

少子化の進行、塾や習い事の増加などにより、異年齢の子ども同士で遊ぶ機会が少なくなってきました。このような状況の中で、年齢差がある子どもたちが一緒に遊び、そして遊びを通して人間づきあいやルールを学んでいくことが難しくなっています。

児童館は、健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設であり、地域の子育てづくりや放課後児童の居場所づくりを担っています。しかし、子どもの数の減少等により、これらの施設の来館者数の減少がみられます。

児童館や青少年会館に多くの子どもが来館してもらえるよう、地域や異世代間の交流を通して、遊びやイベントを企画し、子どもの健全育成を図るとともに快適に利用できるよう、整備に努めます。

情報図書館では、利用者が安心・快適に過ごせるような読書環境の維持を図るとともに、今後も引き続き優良な児童書などの選定・整備に努めます。

児童館や公民館、情報図書館、学校の余裕教室など既存の社会資源を最大限活用して、子どもの居場所づくりと子育てに係る各種活動の機会の充実に努めます。

基本施策 1-3 子どもの育ちの保障

(1) 子どもの権利条約の普及

子どもの権利条約では、子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利を守ることが定められていますが、子どもを取り巻く実情をみると、子どもが被害者となる事件や虐待、いじめの他、不登校、ひきこもり、少年犯罪など子どもを取り巻く様々な社会問題が深刻化しています。

子どもが、幸福で愛情及び理解のある雰囲気の中で健全に成長するために、この条約の内容が、子どもだけでなくその親や学校教育現場、そして社会全体に対しても一層浸透するよう普及啓発を進めることが必要です。

そのため、市の広報やホームページを活用した情報提供の推進や研修会などの機会を利用し、子どもの権利に対する市民意識の向上に努めます。

(2) 子どもの意見が社会に反映される環境づくりの促進

「えべつ未来づくりビジョン 第6次江別市総合計画」では、江別市自治基本条例の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携して魅力ある協働のまちづくりを目指しています。

今後、子どもの人権が尊重され、子ども一人ひとりが江別市民として大切に扱われる社会を実現するためには、子どもの意見が社会により反映されるよう努めます。



基本施策 1-4 次代を担う親の育成

(1) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全な育成は皆の願いですが、青少年を巡る昨今の状況は、いじめ、不登校、引きこもり、ニート、少年犯罪の深刻化など様々な問題が発生しています。

また、近年は、若年者が他世代と交流する機会が減り、大人と接することや社会に順応することが苦手になっていると言われており、市内高校生においても、マナーの欠如や就職に向けた認識不足が指摘されています。

若年就労者の早期の離職率が高い傾向もみられ、北海道教育委員会では、望ましい勤労観・職業観を育成するため、高校生の就業体験を推奨しています。

次代を担う若者の適正な就労を支援するため、面接指導やマナー研修等を引き続き実施するとともに、勤労意欲や職業観の醸成のため、説明会や就業体験などの機会を提供します。

さらに、まちづくり市民アンケートにおいて、家庭生活において（どちらかという）男性の方が優遇されているとの回答が約4割となっているように、長い期間をかけて培われてきた男女の固定的性別役割分担意識を変えることは容易ではなく、継続的な意識啓発に取り組むことが課題となっています。

次代の親を含め幅広い年齢層を対象に、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現に関する啓発を行います。

(2) 相談体制などの充実

児童虐待やいじめ、ネットトラブル、自殺などの社会問題は依然として後を絶たず、こうした問題を解決するための相談事業の役割は増加しています。

江別市では、何でも相談できる窓口があるという事自体が青少年の安心感につながるため、子育てテレホンとヤングテレホン相談員を配置して、相談事業を行っています。また、小中学校においては、カウンセラー（臨床心理士）や相談員を配置し、教育相談を実施しています。さらに、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員を配置し、家庭や子どもに関する様々な相談に対応しています。

青少年や子育て世代を取り巻く環境を改善するため、子ども・若者や保護者の様々な悩みや相談に応じる相談事業のPRを進め、相談体制の充実を図るとともに、連携を強化し、問題の整備の早期発見、早期解決に努めます。

基本施策 2-1 子育て支援の充実

(1) 子育て支援サービスの充実

少子化や核家族化の進行、また地域における人間関係の希薄化により、育児に対する孤立感や不安感を抱く親が増加しており、家庭と地域が一体となって社会全体で子育てを支援していくことが求められています。

江別市では、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設において必要な保護を行う子育て支援短期利用事業や地域における子育て会員組織であるファミリーサポート事業などを実施しています。

また、あそびのひろば事業や青空子どもの広場の開催により、子育ての情報提供や育児相談、仲間づくりの場の提供をしています。参加者数は減少傾向となっていますが、居住している地域において親子が安心して交流し合える場として活用されています。今後は、子育て支援センターや関係機関及び地域ボランティア等の連携により、子育て支援事業の充実を図り、子育ての情報提供、育児相談、仲間づくりの場の提供を図っていきます。

放課後児童クラブも、仕事と子育ての両立支援を背景として入会児童数の増加傾向が続くと推測されるとともに児童の安全性や施設の利便性のニーズが高まると考えられます。共働きの保護者が安心して働くことができるように、民間の放課後児童クラブへの運営費支援の継続、開設場所や規模、預かり時間等について検討していきます。

基本施策 2-2 親子の健康の確保

(1) 健診などの充実

妊娠から出産や乳幼児期は、生涯にわたって心身ともに健康的に生きるための基盤づくりの時期となるものです。

妊娠から出産・育児までを健やかに迎えられるよう、健康教育や健康診査等の体制は整備されており、健康診査の受診率・満足度も極めて高い状況がみられるものの、価値観の多様化や健康意識の格差により、これまで以上にきめ細やかな対応が求められています。

今後とも、安心して出産・育児ができるような支援体制を維持していくとともに、子育て時代から将来を見据えた生活習慣病予防の視点を健康診査等に反映させていきます。

(2) 食育の推進

食は健康の基礎であり、子どもの時の生活習慣はその後の成長などに大きな影響を与えるとともに、将来子育てをする場合にも影響が考えられることから、健康的な食習慣を身につけることが重要です。

小学校における農業体験の参加希望が近年大幅に増加し、食育に対する関心が高まってい

ることが伺えますが、日常生活ではいまだ偏った栄養摂取や朝食の欠食など、子どもの食生活の乱れは解消されておらず、学校及び家庭において子どもに望ましい食生活を身に付けることや、望ましい食事観を育てることが課題となっています。

食育は全ての世代にとって重要であることから、江別市第2次食育推進計画では「ライフステージごとの食育の推進」を掲げ、特に食習慣の乱れが見られる中高生の世代への食育を進めていきます。

また、学校、家庭、地域が連携し、様々なイベントなどを通して子どもの食に対する関心と理解を深め、健全な食習慣の定着を図ります。

(3) 小児医療の充実

小児医療体制は、安心して子どもを産み育てるためには不可欠なものです。

子育てに関する住民意識調査においても、子育てで気になっていることとして、「子どもの医療や福祉のこと」が3～4割となっています。また、子育てしやすいまちとなるために必要なこととして「小児救急医療体制の充実」が上位に挙げられています。

小児がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、広域的診療体制の確立を目指し、休日・夜間の救急医療体制の確保も含めて、一般社団法人江別医師会、市立病院及び夜間急病センターなどの医療機関が相互に連携するとともに、小児の救急医療へのかかり方等の普及啓発にも努め、小児医療の充実を図ります。

基本施策 2-3 育児ストレスの軽減

(1) 相談体制の充実・確保

近所付き合いの希薄化や育児情報の氾濫、相談相手がいないなどにより、子育て中の母親が一人で多くの不安を抱え込むことが、育児ストレスや子どもへの虐待の原因となる場合があります。

子育てに関する住民意識調査では、子育ての悩みの相談相手は「祖父母等の親族」や「友人や知人」が7～8割を占めていますが、相談相手がいない方も1割程度みられます。

江別市では、妊娠期から出産・育児にかかる相談機関として保健センターや子育て支援センター、家庭児童相談窓口等が様々な相談に応じており、相談件数は年々増加傾向となっています。しかし、相談先を知らない、相談できない、指導を受け入れない、過敏に反応する、親自身が疾病や発達障害がある等の困難な例もみられることから、相談支援担当職員の資質向上と相談体制の充実を図ります。

また、子育てにかかわる関係機関ときめ細やかに連携し、一人で育児に悩む人がいないよう子育てを支える体制をさらに推進していきます。

(2) 親の休息の確保

子育てに関する住民意識調査では、子育てについて「楽しみや喜びを感じるが、時々不安や負担を感じる」人が6割程度みられ、親の子育てストレスの軽減を図る必要があります。また、私用・リフレッシュのために、子どもの一時預かり等の子育て支援サービスを利用したいというニーズも半数近くみられます。

しかし、保育園での一時預かり事業などの利用状況は横ばいであることから、効果的な制度のPR方法について検討するとともに、地域における子育て会員組織であるファミリーサポート事業の充実のために、会員登録者の増加と援助活動の促進に努めます。

また、障がいのある子どもの数が年々増えている中で、今後も日中一時支援事業により、可能な限り、親の希望に沿った内容で利用できるよう支援体制の充実に努めていきます。

基本施策 2-4 配慮が必要な家庭への支援

(1) ひとり親世帯への支援

ひとり親世帯は、母子家庭では経済的状況において、また父子家庭では日常生活において、育児が困難な状況が多くみられ、そのための就業支援や日常生活支援が求められています。

江別市では、電話や面接による相談に応じ、自立や生活に必要な資金の貸付や日常生活支援に関する社会資源等の情報提供、医療費の負担軽減等を行っていますが、ひとり親家庭が増加する中、ひとり親家庭等の生活の安定と自立のためにはこれらの支援の継続・充実が必要です。

今後もひとり親世帯の自立を支援し生活の安定と向上を図り、子どもの健全な成長を確保するため、日常生活支援や相談体制の充実に努め、安心して子育てできる環境を整備します。

(2) 障がいのある子どもの施策の充実

発達の遅れや障がいのある子どもとその保護者が、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、子どもの発達段階や個々の障がいの程度に即したきめ細かな相談対応や支援が必要です。

江別市では、発達支援が必要とされた子ども及び障がいのある子どもは年々増えており、乳幼児から学校卒業時迄の一貫した指導や支援を行うため、関係機関の情報共有や連携を進めていますが、支援内容の複雑化や困難性に対応できるよう相談対応のさらなるスキルアップが求められています。

今後も発達支援が必要とされた子どもへの相談や支援は非常に重要であることから、電話や窓口における各種相談体制の充実や、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断の実施、障がい児保育や障がい児通所支援サービスなど各種支援体制の充実に努めるとともに、相談や専門的支援を包括的に行う中核的施設（センター）のあり方の検討など、発達支援体制の充実に向けた検討を進めます。

また、障がいのある子どもの社会参加と自立に向けては、放課後の居場所づくりと発達支援のどちらも重要となるため、子どもや保護者の意向を十分踏まえながら、関係機関との連

携強化と情報共有の仕組みづくりを進めます。

(3) 児童虐待及びDV防止体制の充実

児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えます。

江別市の出生数は減少傾向にあります。虐待の発生を予防するための支援数は減少しておらず、継続的な支援が必要な例が多くなっています。

また、DVは、個人の尊厳を害し、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害ですが、子どもへの虐待を含む配偶者への暴力は、全国的には年々増加し深刻な状況にあります。

児童虐待及び配偶者などからの暴力(DV)の防止に向けて、家庭児童対策協議会を効果的に機能させ、関係機関、関係団体と共通の認識と理解を図り、さらなる連携の促進や効果的な広報・啓発に取り組みます。

(4) 子育て家庭への経済的支援と国、北海道への制度改善要望

地域経済は、厳しい状況で推移しており、子育てに関する住民意識調査からは、子育てに関する「経済的な負担が大きい」という意見が多く、子育て家庭への経済的負担の軽減が求められています。

江別市では、各種手当の支給、修学資金貸付金や教育扶助、乳幼児医療費の助成など経済的支援を行うとともに、今後においても、子ども施策の充実や経済的負担の軽減策、公平な医療費制度の構築が図られるよう、国、北海道へ求めていきます。



基本施策 3-1 子育て支援ネットワークづくり**(1) 地域全体で子育てする意識の普及啓発**

近年、核家族化の進行や父親の仕事中心の生活様式、自治会などの地域とのつきあいの希薄化などを背景に、育児をする母親が孤立化する傾向にあります。

もともと子育ては、地域社会の互助を前提として行われてきたことから、地域がかつて有していた子育て力を再生し、家庭と地域が連携し子育てを行うことが必要です。

地域における子育て会員組織であるファミリーサポート事業は、提供会員が不足傾向にあることから、制度のPRなど啓発に努め、地域全体で子育てをするような意識の醸成を図ります。

また、地域の異年齢の子ども同士による様々な活動を行っている団体に対し、活動に必要な環境の提供や情報の収集、相談業務、情報発信の場の提供などの支援を行い、活動への理解促進を図り、子育ての参画意欲を高めるとともに、市民活動の活性化やネットワーク化により、市民や地域の多様なニーズへの対応や課題解決を図っていきます。

支援が必要とされる子どもや保護者に対し、複数の機関で援助を行うため、家庭児童対策協議会の活用を図ります。

(2) 子育てボランティアや団体の育成、支援

地域には元気な高齢者が数多く住んでおり、その豊かな人生経験を社会に還元したいと望んでいる傾向があります。その中には、自分の子育ての経験を生かして、子育て家庭の支援をしたいと考えている方もいます。

江別市では、地域間や異世代との交流を通じた体験活動、スポーツや文化活動等豊かな体験活動や奉仕活動の場の提供・支援をしていますが、少子化や地域社会のつながりが希薄化しているとともに、子どもたちの体験活動の機会が減少していることから、このような地域における活動が一層必要とされています。

そのため、子育て経験者や高齢者など地域の持つ潜在的な子育て力を顕在化させるとともに、子育て支援活動に関わる個人や団体の育成と資質の向上を図り、地域における多様な子育て支援活動の展開を図ります。

基本施策3-2 子育てしやすい環境の整備

(1) 市民協働による住環境の整備

子育てしやすい環境を整備する上で、子育てに適した良質な住環境の整備、子どもを安心して育てられる住まいの確保などを進めることが必要です。

入居者が安心して暮らせる良質な市営住宅の供給及び子育て世帯向けの入居者募集や優遇措置の継続のほか、子育て世帯向け住宅の支援策の検討など、子育てを応援します。

また、子どもが安心して遊べる公園の整備や、冬期間における生活道路の通行確保のため、自治会排雪の促進に努めます。

(2) 公共空間のバリアフリー化などの推進

江別市では「江別市交通バリアフリー基本構想」に基づき、道路等の整備を進めていますが、未整備の特定経路が残っています。今後は、市内各駅周辺（駅前広場、道路等）のバリアフリー化を進め、安全性、快適性の向上を図ります。

学校施設においては、児童生徒のための段差解消を考え改修を進めていますが、車椅子への対応などの要望は多くなっています。そのため、校舎改修・改築時には、バリアフリー化に努めるとともに、改築校の多目的トイレには、ベビーベッド、ベビーチェアなどの設置を検討します。

このように、公共施設などのバリアフリー化を進め、妊産婦や乳幼児を連れた親、高齢者や障がいのある方など、すべての人に優しいまちづくりをめざします。

(3) 子どもの周囲の有害環境対策

携帯電話やスマートフォンなどの情報化の進展に伴い、インターネット上の有害情報などの悪影響から青少年を守ることは、緊急に対応を要する重要課題となっています。

今後も、犯罪、非行の防止について啓発活動を強化していくとともに、関係機関・団体やPTA、ボランティアなどの地域住民と相互連携し、子どもを犯罪や有害な環境から守るため、社会全体で取り組みます。



基本施策 3-3 安全の確保

(1) 交通安全の確保

子どもの交通安全を守るため、子ども一人ひとりが交通ルールを身につけ、守ることができるように交通安全教育を充実するとともに、全市民の交通安全意識及び交通安全マナーの向上、そして安全に配慮した道路整備を図ることが必要です。

市内の幼稚園・保育施設や公立小・中学校全校や放課後児童クラブなどでは、交通安全教室を開催したり、運転者・歩行者及び自転車利用者を対象に交通安全教育やストップマーク等交通標識を設置したりするなど、交通安全啓発を推進しています。

今後も、交通安全教育とともに交通安全施設の整備等、交通事故防止対策を集中的に行い、冬期間における道路の安全な通行確保のため、運搬排雪の強化に努めます。



(2) 犯罪被害の防止

社会構造や従来 of 価値観の変化により、家庭の教育力や機能の低下が顕在化し、子どもと地域の関係が薄れてきている中、犯罪、特に少年犯罪の凶悪化、増加が進み、犯罪被害に巻き込まれる子どもも後をたちません。

また、インターネットや携帯電話（スマートフォン）などの普及により、未成年者における詐欺や架空請求等の被害が増加しています。

犯罪や非行の防止のため、関係機関と連携し活動を強化していくとともに、情報を共有し、住民が連携することにより、地域の安全確保を推進します。

さらにインターネットトラブルから子どもを守るため、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てる情報モラル教育の充実を努めます。

(3) 被害に遭った子どもたちへの適切な支援

近年、全国的に子どもが犯罪などの重大事件や虐待、DV被害などに巻き込まれることが多くなっており、被害に遭った子どもたちや直接被害に遭わなくても、事件の影響を受け精神的・身体的に変調をきたす子どもたちも少なからずみられます。

江別市においても、子どもの被害防止に努めるとともに、こうした子どもたちに対し、関係機関が連携・協力して、速やかに適切な保護と支援を図ります。

また、悩み、不安を抱える子どもは多く、適切な心のケアが求められています。今後も相談体制の充実を図り、悩み等の解消・軽減につなげていくとともに、相談内容から児童虐待などが疑われる場合には、速やかに関係機関と連携し、適切な保護、支援を行います。

基本施策3-4 子どもを見守る仕組みづくり

(1) 子育てに関する知識と情報の共有

子育てに関する住民意識調査からは、子育てに関する情報は「隣近所の人、知人、友人」から入手する人が7割程度みられ、「子ども向けイベント情報」「公園等の遊び場の情報」「医療機関情報」を望む声が多くみられます。

江別市では、平成26年4月から、江別市子育て支援サイトを作成し、市民と行政の子育てに関する情報の提供・情報共有化を図っています。

今後は、子育て支援サイトのイベントページなどを整備し、家族向けイベント情報などを作成し、より充実したホームページとなるよう努めます。

さらに、地域全体で子育てを支援するため、地域の親子の交流や世代間の交流を図るとともに、子育てを支援する関係機関のネットワークづくりを進め、子育てに関する知識や情報の共有化、啓発を進めていきます。

(2) 地域の見守り活動の推進

児童の登下校時に子どもたちに声をかけるなど積極的に関わっていくことは、子どもたちの健やかな成長に寄与するとともに、地域全体で防犯活動を行っているアピールにもなり、犯罪の未然防止につながっています。

江別市では、それぞれの自治会の活動のひとつとして、小中学校の通学時に見守りを行い、安全活動及び声かけを行っています。今後も自治会におけるこのような活動の重要性について周知を行い、地域における声かけ運動、地域パトロール活動が広がるよう支援していきます。

基本施策3-5 仕事と家庭生活を両立するための環境整備

(1) 父親や事業主の意識改革と環境整備

仕事中心の社会から仕事と家庭が両立する社会へ制度や仕組み、構造を改めることが男女共同参画社会の推進には大事だとされていますが、長時間労働により仕事中心の生活となっている男性の割合は高くなっています。その反面、出産や育児に関心を持つ男性が増加しているなど、父親の意識も二極化が進んでいます。

出生率の低下による労働人口の減少など、女性の就労率は今後さらに増加し、父親の役割も大きくなることが予想されることから、子育てしやすい就労環境づくりに向け、事業主や労働者を含めた職場環境の意識改革と育児休業等の取得が円滑に進むような環境整備を図るための活動を推進します。



(2) 働きたい女性への支援

女性が結婚、出産、子育てを機に就業が中断する、いわゆる「M字カーブ」は、以前に比べると浅くなっていますが、M字の底となる年齢階級は上昇してきており、依然として結婚、出産、子育てを機に就業が中断する状況がみられます。

一方で、人口減や少子高齢化により就労人口が減少しつつあり、市内企業においてもパートやアルバイトの人手不足が生じており、女性の就労の必要性が増しています。そのため安心して求職活動ができるように、求職期間中においても保育園等を利用しやすくし、また、事業所内等において保育を提供する事業所への支援を行うなど、女性がより就労しやすい環境を整えていきます。

そのため、ブランクを経た就職希望者に対して、就職に必要なスキル習得を支援するとともに、女性の雇用や人材育成に積極的な企業や育児との両立に配慮している企業などを紹介し、女性の就労を支援します。

